

レブラミド (一般名:レナリドミド水和物) カプセルに関する 誤投与防止の対応ご確認のお願い

平素はレブラミドカプセル5mgの適正管理にご協力を賜り、誠にありがとうございます。
ございます。

これまでに、患者のとり違えによる本剤の**誤投与が3件**発生しました。
いずれの事例も、入院病棟において発生いたしました。
これらの事例を以下にご報告いたします。

事例 1 (300病床台)

本剤を服用中の入院患者と同室の別の50代男性患者に、病棟看護師から本剤が手渡され、誤投与に至った。その際、看護師は、患者氏名を確認しなかった。

事例 2 (300病床台)

外来にて本剤服用中の70代女性患者が、他の疾患の手術のため、同じ病院の一般病棟に入院。血液内科主治医が手術予定日の6日前に、本剤3日分を院内処方した。

医師の指示を受けた病棟看護師は、患者氏名を確認せず別の70代女性患者に薬剤を渡したため、誤投与に至った。

事例 3 (400病床台)

外来にて本剤服用中の60代女性患者が血液内科病棟に入院し、病棟ナースステーションにて本剤が保管された。入院当日に、病棟看護師が血液内科と同じフロアーにある他科の病室の別の60代女性患者に、氏名を確認せずに薬剤を渡したため、誤投与に至った。

同様の誤投与事例の防止のため、**各施設において、入院患者さんの特に持参薬のレブラミドの適正管理について、必要な事項(管理方法、投薬時の注意、患者さんが一時外泊する場合の対応など)を再確認していただけますようお願いいたします。(p.2を参照下さい。)**

また、今回、再発防止の一環として、添付のとおり、レブメイトカードに患者さんがレブラミドを服用中であり、特別な管理が必要であることを明示することにいたしました。(p.3を参照下さい)

レブラミド適正管理手順 (RevMate:レブメイト) についてご不明な点がございましたら、RevMateセンターまでお問い合わせください。

入院患者でのレブラミドの薬剤管理についての留意点

入院患者でのレブラミド適正管理に関し、以下の点に十分ご留意ください。

1) 薬剤管理について

- ・レブラミドは、催奇形性のおそれがあるので、特に安全管理が必要な医薬品です。
- ・病棟では責任薬剤師が定めた方法で薬剤を管理してください。
- ・責任薬剤師又は委託された医療関係者（以下「責任薬剤師等」）は、定期的にかプセル数及び管理状況を確認してください。

2) 患者への投薬について

- ・責任薬剤師等は、患者の誤認防止対策に基づき、患者氏名を必ず確認した上でカプセルを患者に服用させてください。

3) 患者が一時外泊する場合の対応について

- ・外泊直前に責任薬剤師等が、必要なカプセル数を患者に渡してください。
- ・残薬は、必ず帰院時に持参するよう、責任薬剤師等が指導してください。
- ・帰院時に、残薬がある場合は、責任薬剤師等がカプセル残数を確認し、保管場所に戻してください。

レブラミドの適正管理について必要な上記の内容を含めた管理手順を、各施設において再確認していただけますようお願いいたします。

ご不明な点などがございましたら、レブラミドの製品情報についてはおくすり相談室まで、RevMate の詳細についてはRevMate センターまでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

おくすり相談室

 0120-786-702 (<http://revlimid-japan.jp/>)

RevMate センター

 0120-071-025 (<http://www.revmate-japan.jp/>)

レブメイトカードの裏面の変更点

- このカードは、レブメイトに登録されている方に交付しています。受診の際には必ず携行し、医療機関に提出してください。
- このカードを紛失した場合は、ただちに医療機関にお申し出ください。
- このカードを拾得された方は、下記までご連絡ください。

レブメイトセンター ☎0120-071-025 (月～土、9:00～18:00)



◆患者さんへ◆

- このカードは、レブラミドカプセルを服用し、レブメイトに登録している方に交付しています。受診の際には必ず携行し、医療機関に提出してください。
- 他の診療科や他の医療機関を受診する際には、このカードをご提示ください。
- このカードを紛失した場合は、ただちに医療機関にお申し出ください。

◆医療関係者の皆さまへ◆

この患者さんはレブラミド[®]カプセル5mgを服用中です。本製剤は、特別な管理が必要となります。
詳しくは、レブメイトセンターまでお問い合わせください。

・このカードを拾得された方は、下記までご連絡ください。

レブメイトセンター ☎0120-071-025 (月～土、9:00～18:00)

※お手数ではございますが、既にレブメイトカードをお持ちの患者さんに対してはシール添付のご協力をお願い申し上げます。

また、患者さんが転院又は他科へ入院される際に、レブラミドが特別な管理が必要である事を、その医療関係者の皆様へお伝えするため、「入院時におけるレブラミド適正管理のお願い」をご活用の際、よろしくお願ひいたします。